

5月14日（月）

平成 19 年 5 月 14 日 (月 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (44 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 河野安幸 (自由民主党)
- 8 番 山下博三 (同)
- 9 番 黒木正一 (同)
- 10 番 松村悟郎 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 中村幸一 (自由民主党)
- 31 番 徳重忠夫 (同)
- 32 番 蓬原正三 (同)
- 33 番 水間篤典 (同)
- 34 番 濱砂守 (同)
- 35 番 丸山裕次郎 (同)
- 36 番 萩原耕三 (同)
- 37 番 黒木覚市 (同)
- 38 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 井本英雄 (同)
- 47 番 星原透 (同)
- 48 番 野辺修光 (同)
- 49 番 米良政美 (同)

- 50 番 坂元裕一 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 坂口博美 (同)
- 欠席議員 (1 名)
- 3 番 川添博 (無所属)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | | |
|---------|-------|----------|------|
| 知事 | 東国原英夫 | 副知事 | 河野俊嗣 |
| 総合政策本部長 | 村社秀継 | 総務部長 | 渡辺義人 |
| 地域生活部長 | 丸山文民 | 福祉保健部長 | 宮本尊 |
| 環境森林部長 | 高柳憲一 | 商工観光労働部長 | 高山幹男 |
| 農政水産部長 | 後藤仁俊 | 県土整備部長 | 野口宏一 |
| 会計管理者 | 甲斐景早 | 企業局長 | 日高幸平 |
| 病院局長 | 植木英範 | 財政課長 | 和田雅晴 |
| 教育委員長 | 江藤利彦 | 教育長 | 高山耕吉 |
| 公安委員長 | 佐々木文雄 | 警察本部長 | 吉田尚正 |
| 人事委員長 | 黒木奉武 | 代表監査委員 | 城倉恒雄 |

事務局職員出席者

- | | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 事務局 局長 | 石野田幸藏 | 事務局 次長 | 弓削孝幸 |
| 総務課 長 | 馬原日出人 | 議事課 長 | 四本孝章 |
| 政策調査課 長 | 富永博章 | 議事課 長 補佐 | 孫田英美彦 |
| 議事担当 主幹 | 亀澤保彦 | 常任委員会担当 主幹 | 老岐哲也 |
| 議事課 主査 | 山中康二 | 議事課 主査 | 隈元淳二 |
| 議事課 主査 | 湯地正仁 | 議事課 主任主事 | 大野誠一 |
| 議事課 主任主事 | 今村左千夫 | | |

◎ 臨時議長の紹介及びあいさつ

○事務局長（石野田幸蔵君） ただいまから臨時県議会が開催されるわけでございますが、一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選出されますまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、年長議員は外山三博議員でございます。

外山三博議員を御紹介申し上げます。（拍手）

○外山三博臨時議長 ただいま紹介がありましたように、本議会で私が最年長ということのようでありますので、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員として臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎ 開 会

○外山三博臨時議長 これより平成19年5月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 仮議席指定

○外山三博臨時議長 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博臨時議長 会議録署名議員に、7番河野安幸議員、43番鳥飼謙二議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○外山三博臨時議長 まず、会期についてお諮りをいたします。

今期臨時県議会の会期は、本日よりあす5月15日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博臨時議長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の選挙

○外山三博臨時議長 これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○外山三博臨時議長 ただいまの出席議員は44名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、井本英雄議員、太田青海議員、西村賢議員、新見昌安議員、井上紀代子議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山三博臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山三博臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

これより投票に移ります。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

それでは、議席順に順次投票を行います。どうぞ。

〔各議員投票〕

○外山三博臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検をお願いいたします。

〔開票・点検〕

○外山三博臨時議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数44票、うち有効投票44票。

有効投票中、坂口博美議員28票、長友安弘議員11票、松田勝則議員4票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、坂口博美議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○外山三博臨時議長 ただいま議長に当選されました坂口博美議員が議場におられますので、本席から会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾をお願いいたします。（拍手）

御承諾をいただきました。

ここで、新議長のごあいさつがあります。どうぞ御登壇お願いします。

○坂口博美議長〔登壇〕（拍手） ただいまは、第64代議長に御推戴を賜りまして、本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本県県政が置かれております環境を思いますときに、引き続いての行財政改革の推進を余儀なくされておる中にありまして、さらに厳しさを増してきております少子高齢化への対応、あるいは、今ちょうどその作業がなされておりますけれども、EPAでありますとか、WTO、このように際限なく国際化への流れの中にあります経済の中にあつて、本県の殖産興業をどうやっていくのかといった問題、そして、さらには、医療、教育、治安、環境などなど問題は山積でありますし、議会の果たすべき使命というものは、いよいよもつてその重大な中にあると思っております。

そんな中にありまして、本県県政は、今、県民の皆様に変な信用の失墜をいたしてございまして、このことが今、最も大きな憂慮であると考へております。したがいまして、今後は、一刻も早く県民の皆様信用される県政を確立し、頼りとされる県政を確立していかなければいけない。すなわち、信頼の政治を一刻も早く確立していかなければいけないと思っております。そして、これがためには、私ども議会といたしましては、議会のチェック機能やあるいは政策提言機能、これらの強化充実はもとよりでありますけれども、私ども議員、議会みずから、例えば政務調査費でありますとか、さらには定数の問題など、県民の皆さんに先んじて痛みを伴う改革を断行していく。そして、議会への信頼というものをより確固たるものにし、議会の存在意義を高めていくことが必要不可欠であると信じております。

お見かけどおりの浅学非才、足りないところばかり多い私でありますけれども、どうぞ県民の皆様、そして議員の皆様の御指導をいただきながら、議会の円滑な運営、議会機能のさらなる発揮、そして、県民福祉の向上、県勢の発展のためにその意を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後の御指導をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

〔降壇〕

○外山三博臨時議長 以上で臨時議長の職務は終わりました。

御協力を感謝申し上げます。（拍手）

暫時休憩をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分開議

◎ 副議長の選挙

○坂口博美議長 それでは、休憩前に引き続きまして、これより会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○坂口博美議長 ただいまの出席議員は44名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、井本英雄議員、太田青海議員、西村賢議員、新見昌安議員、井上紀代子議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○坂口博美議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○坂口博美議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

これより投票に移ります。

立会人の立ち会いをお願いします。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○坂口博美議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検をお願いいたします。

〔開票・点検〕

○坂口博美議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数44票、うち有効投票44票。

有効投票中、中村幸一議員28票、外山良治議員11票、凶師博規議員4票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、中村幸一議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○坂口博美議長 ただいま副議長に当選されました中村幸一議員が議場におられますので、本席から会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。（拍手）

それでは、副議長のごあいさつがあります。中村幸一議員の登壇を願います。

○中村幸一副議長〔登壇〕（拍手） ただいま副議長に選任されました中村でございます。

先ほど議長の方から、県政については、るるお話があったとおりでございまして、私は別なことをお話ししてみたいと思います。きのう宮崎県障害者スポーツ大会がございました。議員の皆さん方も10数名出席をされておりました。実は私もずっと6回までスタンドで見させていただいておりますが、私の息子ももう39歳になりました。この障害者スポーツ大会にきのう出席いたしておりまして、スタンドから午前中ずっと見学をしたわけでございますが、冗談で、「優勝したら、きょう飲み連れていくぞ」という話をしたところでございました。自民党大会に行ったわけでございますが、途中電話が来まして、「優勝した」ということでございました。こういう輪の中に円盤を入れるような種目で、10投中7投入ったということで、なかなか優勝はできないものですが、優勝したということで、きのうは用事がいろいろあったんですが、あえて断って息子を飲み連れていったところでありました。

私が思ったのに、やはりこの子供がおったのが政治を志す原点であったと。そういった意味で、この議会の始めに優勝というプレゼントをしてくれたのではないかという思いがしたところでございました。私も、やはり原点に戻らなくちゃいけないということを、これをつくづく思ったわけでございますが、県政も、やはり我々が最初1期生で出てきたときのような原点に戻って当たっていかねばいけないと、つくづく感じたところでございました。先ほど議長からもお話がありましたが、やはり、定数は正の問題、そして政務調査費の問題は待ったなしでありますから、県民の負託にこたえるよう頑

張っていかねばいけないと、このように思います。

また、東国原知事も圧倒的な国民的人気でございますから、足を引っ張らずに手を引っ張って、私たちもこの県政がよりよくなるようにしていかなければいけないと、このように考えているところでございます。議長を助けながら、補助しながら頑張っていきたいというふうに思います。どうかひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 本日の日程は、以上をもって終わりました。

あすの本会議は、午前10時開会、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時28分散会

5月15日（火）

平成 19 年 5 月 15 日 (火曜日)

午前 10 時 2 分開議

出席議員 (44 名)

5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
 6 番 西村賢 (同)
 7 番 河野安幸 (自由民主党)
 8 番 山下博三 (同)
 9 番 黒木正一 (同)
 10 番 松村悟郎 (同)
 12 番 坂口博美 (同)
 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
 15 番 太田清海 (同)
 16 番 外山良治 (同)
 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
 18 番 松田勝則 (同)
 19 番 中野廣明 (自由民主党)
 20 番 横田照夫 (同)
 21 番 十屋幸平 (同)
 22 番 押川修一郎 (同)
 23 番 外山衛 (同)
 24 番 宮原義久 (同)
 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
 28 番 新見昌安 (同)
 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
 31 番 蓬原正三 (同)
 32 番 濱砂守 (同)
 33 番 水間篤典 (同)
 34 番 丸山裕次郎 (同)
 35 番 萩原耕三 (同)
 36 番 黒木覚市 (同)
 37 番 中野一則 (同)
 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
 40 番 権藤梅義 (同)
 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
 46 番 井本英雄 (同)
 47 番 星原透 (同)
 48 番 野辺修光 (同)
 49 番 米良政美 (同)

50 番 坂元裕一 (自由民主党)
 51 番 外山三博 (同)
 52 番 福田作弥 (同)
 53 番 中村幸一 (同)
 欠席議員 (1 名)
 3 番 川添博 (無所属)

地方自治法第 121 条による出席者

知事	東国原英夫
副知事	河野俊嗣
総合政策本部長	村社秀継
総務部長	渡辺義人
地域生活部長	丸山文民
福祉保健部長	宮本尊一
環境森林部長	高柳憲一
商工観光労働部長	高山幹男
農政水産部長	後藤仁俊
県土整備部長	野口宏一
会計管理者	甲斐景早文
企業局長	日高幸平
病院局長	植木英範
財政課長	和田雅晴
教育委員長	江藤利彦
教育長	高山耕吉
公安委員長	佐々木文雄
警察本部長	吉田尚正
人事委員長	黒木奉武
代表監査委員	城倉恒雄

事務局職員出席者

事務局局長	石野田幸蔵
事務局次長	弓削孝幸
総務課長	馬原日出人
議事課長	四本孝章
政策調査課長	富永博章
議事課長補佐	孫田英美彦
議事担当主幹	亀澤保彦
議事課主査	山中康二
議事課主査	隈元淳二

○坂口博美議長 ただいまの出席議員43名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時 2 分休憩

午後 2 時30分開議

◎ 議席指定

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議席の指定をいたします。

各議員の議席は、会議規則第 5 条の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

本日の日程は、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

◎ 知事発言

○坂口博美議長 ここで、知事より発言の申し出がありますので、これを許します。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 一言御説明を申し上げます。

きのうのマスコミでの正副議長選出に関する私の発言につきまして、一部言葉足らずな部分があり、事実誤認な印象を与え、県議会を初め県民の皆様に誤解を与えたことに対し、おわび申し上げます。以上でございます。〔降壇〕

◎ 議員発議案送付の通知

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成19年 5 月 15 日

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

提出者 県議會議員 井 本 英 雄
野 辺 修 光
太 田 清 海
西 村 賢
新 見 昌 安
井 上 紀代子

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条の規定により提出します。

記

議員発議案第 1 号

宮崎県議会委員会条例の一部を改正する条例

議員発議案第 2 号

宮崎県議会議会運営委員会委員の定数

◎ 議員発議案第 1 号及び第 2 号上程、採決

○坂口博美議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第 1 号及び第 2 号を一括議題といたします。

お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第 2 項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第 1 号及び第 2 号について、一括お諮りいたします。

両案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

前屋敷 恵 美

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よつて、両案は原案のとおり可決されました。

商工建設常任委員会委員

坂 元 裕 一
蓬 原 正 三
水 間 篤 典
濱 砂 守
萩 原 耕 三
横 田 照 夫
外 山 良 治
武 井 俊 輔
田 口 雄 二

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○坂口博美議長 次に、地方自治法第109条第2項及び第109条の2第2項の規定により、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

環境農林水産常任委員会委員

外 山 三 博
坂 口 博 美
井 本 英 雄
中 野 一 則
押 川 修 一 郎
山 下 博 三
満 行 潤 一
松 田 勝 則
権 藤 梅 義

総務政策常任委員会委員

中 村 幸 一
星 原 透
黒 木 寛 市
中 野 廣 明
外 山 衛
松 村 悟 郎
鳥 飼 謙 二
河 野 哲 也
川 添 博

文教警察企業常任委員会委員

米 良 政 美
福 田 作 弥
野 辺 修 光
宮 原 義 久
河 野 安 幸
太 田 清 海
西 村 賢
長 友 安 弘
井 上 紀 代 子

生活福祉常任委員会委員

緒 嶋 雅 晃
徳 重 忠 夫
丸 山 裕 次 郎
十 屋 幸 平
黒 木 正 一
高 橋 透
岡 師 博 規
新 見 昌 安

議会運営委員会委員

井 本 英 雄
野 辺 修 光
濱 砂 守

横 田 照 夫
宮 原 義 久
河 野 安 幸
太 田 清 海
西 村 賢
新 見 昌 安
井 上 紀代子

[水間議員、萩原議員退席]

○坂口博美議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第2項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

両案は、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

水間篤典議員、萩原耕三議員の着席を求めます。

[水間議員、萩原議員着席]

◎ 議員発議案送付の通知

○坂口博美議長 次に、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

平成19年5月15日

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

提出者 県議会議員 井 本 英 雄
野 辺 修 光
太 田 清 海
西 村 賢
新 見 昌 安
井 上 紀代子

議員発議案の送付について

○坂口博美議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○坂口博美議長 次に、総合計画審議会委員、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、一括議題といたします。〔巻末参照〕

この場合、水間篤典議員及び萩原耕三議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

下記の議案を会議規則第16条の規定により提出します。

記

議員発議案第 3 号

中山間地域振興対策特別委員会の設置

議員発議案第 4 号

産業活性化・雇用対策特別委員会の設置

議員発議案第 5 号

地域医療対策特別委員会の設置

議員発議案第 6 号

議員定数・選挙区調査特別委員会の設置

◎ 議員発議案第 3 号から第 6 号まで上程、採決

○坂口博美議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第 3 号から第 6 号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第 2 項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

各号議案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○坂口博美議長 これより、地方自治法第110条

第 2 項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第 6 条の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

中山間地域振興対策特別委員会委員

緒 嶋 雅 晃

坂 元 裕 一

野 辺 修 光

濱 砂 守

中 野 一 則

中 野 廣 明

横 田 照 夫

黒 木 正 一

太 田 清 海

高 橋 透

松 田 勝 則

西 村 賢

河 野 哲 也

田 口 雄 二

産業活性化・雇用対策特別委員会委員

外 山 三 博

福 田 作 弥

徳 重 忠 夫

星 原 透

十 屋 幸 平

外 山 衛

河 野 安 幸

山 下 博 三

鳥 飼 謙 二

武 井 俊 輔

長 友 安 弘

権 藤 梅 義
前屋敷 恵 美
川 添 博

地域医療対策特別委員会委員

米 良 政 美
井 本 英 雄
蓬 原 正 三
丸 山 裕次郎
黒 木 覚 市
押 川 修一郎
宮 原 義 久
松 村 悟 郎
満 行 潤 一
外 山 良 治
関 師 博 規
新 見 昌 安
井 上 紀代子

議員定数・選挙区調査特別委員会委員

緒 嶋 雅 晃
福 田 作 弥
蓬 原 正 三
野 辺 修 光
濱 砂 守
黒 木 覚 市
中 野 一 則
河 野 安 幸
満 行 潤 一
関 師 博 規
河 野 哲 也
権 藤 梅 義

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 42 分 休憩

午後 3 時 19 分 開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会

委員長 中 野 廣 明

副委員長 松 村 悟 郎

生活福祉常任委員会

委員長 十 屋 幸 平

副委員長 黒 木 正 一

商工建設常任委員会

委員長 横 田 照 夫

副委員長 田 口 雄 二

環境農林水産常任委員会

委員長 押 川 修一郎

副委員長 山 下 博 三

文教警察企業常任委員会

委員長 太 田 清 海

副委員長 河 野 安 幸

議会運営委員会

委員長 濱 砂 守

○坂口博美議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平成19年 5 月 15 日 (火)

副委員長 宮 原 義 久
中山間地域振興対策特別委員会

委員長 河 野 哲 也

副委員長 松 田 勝 則

産業活性化・雇用対策特別委員会

委員長 外 山 衛

副委員長 武 井 俊 輔

地域医療対策特別委員会

委員長 井 上 紀代子

副委員長 新 見 昌 安

議員定数・選挙区調査特別委員会

委員長 蓬 原 正 三

副委員長 関 師 博 規

○坂口博美議長 以上で、今期臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成19年 5 月臨時県議会を閉会いたします。

午後 3 時 22 分閉会

○坂口博美議長 以上のとおりであります。

◎ 閉会中の継続調査案件採決

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の継続調査の申し出がありますので、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会